

(平成27年9月県議会定例会)

平成26年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」  
の点検及び評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

## 目 次

- 1 教育委員会の活動状況..... 1
- 2 教育委員会の事務の点検・評価..... 4

# 1 教育委員会の活動状況

## 山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で教育、学術、文化に関し識見を有する6名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

### 1 教育委員会の開催

- (1) 山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、委員長が必要と認めた場合において、臨時会を開催することとしている。
- (2) 教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。  
なお、平成26年度の開催状況は以下のとおり。

#### 第994回（26.4.24）

##### ○報告

- (1) 平成26年3月高等学校卒業者の就職内定状況について
- (2) 山形県いじめ防止基本方針について
- (3) いじめに関する調査結果について

##### ○議事

- (1) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に係る指定管理者の募集について
- (2) 平成26年度山形県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について
- (3) 山形県社会教育委員の委嘱（任命）について

#### 第995回（26.5.22）

##### ○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (2) 山形県社会教育委員の委嘱（任命）に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 山形県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について
- (4) 教職員の人事について
- (5) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を

改正する規則の制定について

#### 第996回（26.6.11）

##### ○議事

- (1) 平成27年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 山形県いじめ問題審議会委員の任命について
- (3) 山形県文化財保護審議会委員の任命について
- (4) 山形県スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

#### 第997回（26.6.24）

##### ○議事

- (1) 教職員の人事について

#### 第998回（26.7.10）

##### ○報告

- (1) 平成26年度算数・数学チャレンジinやまがたについて
- (2) 文化審議会答申（史跡名勝天然記念物等の指定等）について
- (3) 児童生徒の体育・スポーツ活動中における事故防止について
- (4) 県立高校の将来の在り方検討委員会の報告書について
- (5) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定について
- (6) 山形県立学校における平成27年度使用教科用図書について

##### ○議事

- (1) 山形県立高等学校における平成26年度使用教科用図書の採択の一部変更について

#### 第999回（26.8.7）

##### ○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成27年度使用教科用図書の採択について
- (2) 平成27年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
- (3) 教職員の人事について

#### 第1000回（26.9.12）

##### ○報告

- (1) 国民体育大会東北ブロック大会兼第41回東北総合体育大会の結果について
- (2) 平成26年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

- (3) AED設置状況等調査の結果について
- (4) 全国高等学校総合文化祭等の全国大会の主な成績について

○協議

- (1) 公立学校における県民の歌「最上川」の普及について

○議事

- (1) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における平成27年度使用教科用図書の採択について
- (2) 山形県高等学校奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 平成27年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針について
- (4) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (5) 平成26年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (6) 地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

**第1001回 (26. 10. 9)**

○報告

- (1) 平成27年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況（9月末現在）
- (2) 平成27年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への受検に係る実施要項について

○議事

- (1) 博物館に相当する施設の指定について
- (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 平成28年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (5) 平成27年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について

**第1002回 (26. 11. 28)**

○報告

- (1) 平成27年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況（10月末現在）
- (2) 第69回国民体育大会の結果について
- (3) 文化審議会答申（史跡等の指定等）について

○議事

- (1) 県立高校再編整備基本計画の策定について
- (2) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の指定について
- (3) 山形県文化財保護条例第26条第1項の規定による山形県指定無形民俗文化財の指定について

- (4) 山形県文化財保護条例第5条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定の解除について

- (5) 山形県文化財保護審議会臨時委員の任命について

- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

- (7) 教職員の人事について

**第1003回 (26. 12. 15)**

○議事

- (1) 教職員の人事について
- (2) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

**第1004回 (26. 12. 25)**

○報告

- (1) 平成27年度県立米沢工業高等学校専攻科入学者選抜第2次募集について
- (2) 平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（11月末現在）
- (3) 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

○議事

- (1) 教職員の人事について

**第1005回 (27. 1. 15)**

○報告

- (1) 平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（12月末現在）
- (2) 皇后盃 第33回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の山形県選手団の成績

○議事

- (1) 教職員の人事に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 教職員の人事について

**第1006回 (27. 2. 16)**

○報告

- (1) 平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（1月末現在）
- (2) 天皇盃 第20回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会の山形県選手団の成績について
- (3) 第70回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の山形県選手団の成績について
- (4) 救急救命講習会の開催について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

## 第1007回 (27. 3. 16)

### ○報告

- (1) 平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（2月末現在）
- (2) 平成27年度公立高等学校入学者選抜の実施状況について
- (3) YAMAGATA ドリームキッズ第6期生の決定について
- (4) 第70回国民体育大会冬季大会スキー競技会の山形県選手団の成績について
- (5) 平成26年度全国高等学校総合体育大会（スピードスケート・スキー）の山形県選手団の成績について
- (6) 日本遺産魅力発信推進事業への取組みについて
- (7) 県立図書館のリニューアルについて

### ○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について
- (2) 山形県文化財保護条例第32条第1項の規定による山形県指定名勝の指定の解除について
- (3) 山形県文化財保護条例第32条第1項の規定による山形県指定天然記念物の指定の解除について
- (4) 教育委員会職員の人事について
- (5) 教職員の人事について

## 第1008回 (27. 3. 20)

### ○議事

- (1) 教職員の人事について
- (2) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

## 第1009回 (27. 3. 25)

### ○議事

- (1) 山形県教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の設定について
- (2) 山形県教育委員会教育長の営利企業従事に関する規則の設定について
- (3) 山形県教育委員会教育長に対する退職手当の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 山形県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について

- (8) 山形県教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (10) 山形県教科用図書選定審議会規則の一部を改正する規則の制定について
- (11) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (12) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (13) 山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (14) 教職員の人事について

## 2 教育懇談会の開催

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 村山地区(27. 2. 16)
  - ① 村山地区各市町教育委員との懇談

## 3 教育委員協議会の開催

当面する検討課題等について意見交換および現地視察を行った。

- (1) 学校現場視察 (26. 5. 23)
- (2) 学校現場視察 (26. 9. 17)
- (3) オータムレビューについて・学力向上について・体力向上について (26. 10. 24)
- (4) 県議会文教公安常任委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (26. 12. 16)
- (5) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (27. 2. 17)
- (6) 平成27年度教育委員会事務処理体制の主な改正点（案）について・平成27年度教育委員会（教員）の主な人事異動（案）について (27. 3. 6)

## 2 教育委員会の事務の点検・評価

(基本方針) I 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

(重点施策) 1 家庭・学校・地域が連携して「いのち」をはぐくむ

施策（事業）の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 「いのちの教育」総合推進事業</p> <p>道徳教育及び人権教育のモデル校を指定し、先進的な取組みを県内に普及啓発していく。また、生命の大切さについて学ぶプログラムや山形県道徳読み物資料集を活用し、児童生徒が生命の尊さやつながりを実感できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いのちの大切さを感じることでできる絵本及び「生き方」につなぐ推薦図書を、県内全ての小・中学校を対象に巡回</li> <li>・ 山形県道徳読み物資料集の効果的な活用に向けた研修会を実施</li> <li>・ 道徳教育研究指定校における実践を普及啓発</li> <li>・ 人権教育研究指定校における実践を普及啓発</li> </ul>	<p>自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)</p> <p>小学校6年生：82% 中学校3年生：75%</p>	<p>○概ね達成</p> <p>小学校6年生：79.2% 中学校3年生：72.2%</p> <p>第5次山形県教育振興計画の「いのちの教育」に係る取組みの中で、児童生徒の自尊感情を育む活動が展開された。</p>	<p>今後も研究指定校を中心とした先進的な取組みの普及啓発とともに、生命の大切さを学ぶプログラムの活用を推進し、幼・小・中・高の生命尊重の内容について系統化した教育活動の充実を図っていく。また、さんさん「いのち」の絵本及び「生き方」につなぐ推薦図書の活用を推進し、児童生徒の生命尊重に対する意識を育てていく。</p>
<p>(2) 家庭教育推進事業</p> <p>家庭の教育力低下に対し、社会全体で支援するため、県と地域（市町村）の役割を明確にし、地域で支え合う家庭教育支援の総合的な仕組みづくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やまがた子育て講座を30市町村177カ所で実施（12,311人参加）</li> <li>・ 企業等での家庭教育出前講座を県内15カ所で実施（776人参加）</li> <li>・ 「家庭教育支援フォーラム」を県内4地区で実施（308人参加）</li> </ul>	<p>家庭教育講座等を実施している市町村数：35市町村</p>	<p>○概ね達成</p> <p>32市町村</p> <p>保護者に対する家庭教育に関する学習機会の提供や家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施した結果、家庭教育支援体制の充実が図られた。</p>	<p>今後も家庭教育支援の充実を図るため、参加者が主体となり、講座内容や形態等を工夫し、多くの保護者が家庭教育に関する講座に参加する機会を提供していくとともに、公民館を拠点とした地域人材による家庭教育支援モデルを開発していく。</p>

<p>(3) <b>幼保小連携推進事業</b></p> <p>幼稚園・保育所等と小学校の連携を強化し、子どもたちにとって円滑な接続を実現することによって、幼児教育のまとめの時期及び小学校の入門期の教育を充実させ、子どもたちの健やかな成長をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、小学校、幼児教育機関等による幼保小連携に関する研修会にアドバイザーを派遣したほか、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭による合同研修会を実施</li> <li>・幼保小連絡協議会等による幼保小連携スタートプログラムをもとにした、幼保小連携を普及・推進</li> <li>・モデル地区による幼保小連携の実践と成果を普及</li> </ul>	<p>幼保小連絡協議会を開催している小学校の割合： 100%</p>	<p>○概ね達成 97%</p> <p>幼保小の交流や研修会が継続的に実施され、それぞれの教育の特質や幼保小での系統化した学習内容への理解を深めた。</p>	<p>今後も4つの実践地区を中心に研修を実施し、幼保と小学校がお互いの教育の良さを取り入れた教育が行われるよう共通理解を深めていく。また、幼保小合同研修会により実践地区の取組みを県内に普及していく。</p>
<p>(4) <b>幼児共育推進事業</b></p> <p>人格形成の基礎を培う上で、きわめて重要な幼児期の子どもたちを、「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携してともに育む幼児共育（ようじともいく）を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児共育ふれあい広場を、27市町村125カ所で実施（7,185人参加）</li> </ul>	<p>幼児共育関連事業への参加者数：7,000人</p>	<p>◎達成 7,185人</p> <p>ふれあい広場を実施する町が2つ増え、幼児共育を実践する活動が広まった。</p>	<p>今後も開発した活動プログラムを活用して、幼児共育を実践する様々な体験活動を県内全域に広めていく。</p>

(重点施策) 2 豊かな心と健やかな体を育てる

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 読育の充実</p> <p>幼児期からの読み聞かせや、読書の習慣化、学校・家庭・地域等が連携した読書活動を、総合的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書活動推進協議会を実施</li> <li>・ 学校・家庭・地域それぞれの取組みの発信</li> <li>・ 交流・普及のための読育フェスティバルを実施</li> <li>・ 山形県子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせや読書の習慣化、学校及び地域の図書館の充実</li> </ul>	<p>子ども読書活動推進計画を策定している市町村数： 20市町村</p>	<p>◎達成 23市町村 計画の策定について、先進事例等の情報提供を行ったことで、策定に向けて取り組む市町村は着実に増えている。</p>	<p>今後も市町村に対して読書活動推進計画の策定を支援していく。また、読育フェスティバルを実施するなど、学校・家庭・地域の連携による読育を推進していく。</p>
<p>(2) 生徒指導・相談体制の充実</p> <p>問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決のため、いじめ・不登校、暴力行為等に対応するスクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカー(子どもふれあいサポーター)等を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の資質向上のための、いじめ・不登校発生予防研修会を実施</li> <li>・ 不登校等の生徒指導に関する調査研究及び効果検証を行うモデル的な取組みを4市町で実施</li> <li>・ 各種相談員等の配置 スクールカウンセラー(55校)、エリアカウンセラー(8校)、教育相談員(40校)、スクールソーシャルワーカー(子どもふれあいサポーター)(20校)等</li> </ul>	<p>不登校児童生徒の割合(県独自調査) 小中学校合計：0.88%</p>	<p>○概ね達成 0.97% 教育相談体制の充実とともに、各学校によるきめ細やかな指導を展開している。</p>	<p>今後も教育相談員等を配置していくほか、いじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等に対して、外部の専門的な人材の活用や関係機関との連携により、組織的な支援を充実していく。</p>
<p>(3) 次代を担う子どもの元気アップ推進事業</p> <p>次代を担う子どもの体力・運動能力向上を図るため、学校・家庭・地域と連携した取組みを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの体力向上支援委員会を設置</li> <li>・ 小・中学校の体育授業及び体育的行事に外部指導者を派遣(74人)</li> <li>・ 中・高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣(77人)</li> <li>・ 外部指導者研修会を実施(57人参加)</li> <li>・ ドリームキッズ運動プログラムを収録したDVD(300枚)を作成し全小学校へ配付</li> </ul>	<p>児童生徒の体力・運動能力調査結果における全国平均以上である項目数の割合： 80%台</p>	<p>×未達成 55.9% 特に、50メートル走、ボール投げの項目が低く、ほとんどの学年が全国平均を下回っている。</p>	<p>今後は、作成したDVDに収録された運動方法を用いた授業例等の講習会や総合型地域スポーツクラブとの連携による放課後子ども運動教室及びスポーツイベントなどを実施し、体育授業のさらなる充実や、子どもの運動機会の拡充を図っていく。</p>

<p>(4) いのち輝く食育推進事業</p> <p>学校をあげた計画的な食育や、食育の実践の一層の推進を図るため、「食育推進体制の整備」及び「食育の実践活動の支援」に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校関係者を対象とした学校食育推進会議を実施し、食育の重要性の認識を深め、意見交換を通じて、県の食育施策へ反映</li> <li>・ 中学校一校をモデル校とし、栄養教諭を中心に大学等と連携し、食生活調査など科学的なデータに基づいて生徒の食育を実施</li> <li>・ モンテディオ山形との共同企画による食育教材を活用した食育プロジェクトを実施</li> </ul>	<p>子どもの朝食欠食率</p> <p>小学校6年生： 4.9% ※ 0.1%</p> <p>中学校3年生： 6.8% ※ 0.2%</p> <p>※は全く朝食を食べていない子どもの朝食欠食率</p>	<p>×未達成</p> <p>小学校6年生： 9.0% ※ 0.3%</p> <p>中学校3年生： 12.5% ※ 0.9%</p> <p>前年度に比べ、小学校6年生は0.2ポイント改善したものの、中学校3年生で全く朝食を食べていない子どもの割合は0.2ポイント増加している。</p>	<p>今後は、中学3年生の朝食欠食率改善に向け、食育推進会議や食育フォーラム等において朝食摂取の働きかけを行うとともに、様々な研修会を通して、栄養指導や運動と結び付けた啓発を行うことにより、改善を図っていく。また、朝食摂取に加え、栄養バランスや生活習慣等にも関連づけた指導を行い、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進を図っていく。</p>
--	--	--	--	---

(基本方針) II 「まなび」を通して、自立をめざす

(重点施策) 3 関心と意欲を高め、能力を伸ばす

施策（事業）の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 少人数学級編制等の推進</p> <p>子どもと向き合う教育の充実・強化を図り、コミュニケーションを軸とした教育を展開し、思考力・判断力・表現力に重点をおいた学力の向上と良好な人間関係の構築をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数学級編制を実施（小学校第1学年から中学校第3学年）</li> <li>・ 小1プロブレム等に対応するための小学校副担任制を実施</li> <li>・ 小学校高学年における算数の学力向上のための非常勤講師を配置する重点教科充実制を実施</li> <li>・ 不登校等の対策としての別室登校学習支援員を配置</li> <li>・ 少人数学級編制の効果検証のための外部評価を実施</li> <li>・ 担任力育成プロジェクト等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国学力・学習状況調査における正答率が、全国平均と比較してプラス1ポイント以上：全教科（10科目）</li> </ul>	<p>×未達成</p> <p>計3科目</p> <p>児童生徒の教科に対する興味や関心は概ね安定しているが、主体的に取り組む態度について、今後の一層の向上が望まれる。</p>	<p>今後も少人数学級編制を継続し、外部評価委員会及び再構築会議での分析・評価をもとに、授業改善の取組みにつなげていく。</p>
<p>(2) 確かな学力の育成推進</p> <p>義務教育段階の確かな学力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導主事による重点的・継続的な指導</li> <li>・ 思考力を高める本県独自の問題の開発・発信・活用</li> <li>・ 算数・数学等のモデル単元開発及びモデル授業の実践発表を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）</li> <li>小学校6年生：90%</li> <li>中学校3年生：77%</li> </ul>	<p>○概ね達成</p> <p>小学校6年生：87.6%</p> <p>中学校3年生：72.9%</p> <p>各学校では少人数学級編制のもと、児童生徒の生き方につながるきめ細かな指導を展開している。</p>	<p>今後も児童生徒の主体的・協動的に学習し、探究する力を育成していくための授業づくりを推進し、研修の充実を図るとともに、県独自の評価調査を試行し、確かな学力を育成する。</p>

<p>(3) 特別支援学級への少人数学級編制の導入</p> <p>障がいの程度等に応じたきめ細やかな教育を充実するため、小・中学校の特別支援学級に少人数学級編制を導入し、必要な教員を配置する。</p>	<p>特別支援学級の学級編制基準の引き下げ（8人→6人）を継続し、必要となる教員数を確保</p>	<p>小・中学校の特別支援学級への少人数学級編制を導入</p>	<p>◎達成</p> <p>全ての特別支援学級において少人数学級編制を導入児童生徒一人ひとりの障がいの程度に応じた支援を行うことができた。</p>	<p>今後も少人数学級編制を継続し、きめ細やかな教育を実施していく。</p>
<p>(4) キャリア教育推進事業</p> <p>望ましい職業観・勤労観を醸成するとともに、主体的に進路を選択する能力を高め、自己実現を図るためのキャリア教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校における円滑なインターンシップの実施に向けた地域協議会を実施</li> <li>・ インターンシップの受入体制に対する支援を実施（インターンシップ体験生徒数延べ4,065人、関係事業所延べ2,100事業所）</li> <li>・ 企業等の第一線で活躍している専門家による講演会の実施により、職業観を育成（受講生徒数延べ7,036人、講師数46人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内就職を希望している高校生の県内就職内定率（県調査）：100%</li> <li>・ 高校生の県内就職率（県内就職内定者数／全就職内定者数）（県調査）：78%</li> </ul>	<p>○概ね達成</p> <p>99.2%</p> <p>中長期のインターンシップや早期内定に向けた研修等、キャリア発達を促す取組みに多くの生徒が参加し、キャリアアップが図られたことや、企業訪問等の就職支援策が積極的に行われた。</p> <p>◎達成</p> <p>78.2%</p> <p>県内企業への関係機関からの働きかけ等により、求人時期が早まったほか、求人数も増えたため、余裕を持った企業とのマッチングを実施できた。</p>	<p>今後も学校と地域及び企業との連携を図り、より効果的な支援となるよう事業を展開していく。</p>

(重点施策) 4 特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) <b>活力あふれる特別支援学校づくりの推進</b>                      県立特別支援学校において、学校ごとの裁量予算を活用して、地域の方との交流を通じた地域との絆づくり、動物との触れ合い体験等、各校の創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開することにより、活力あふれる主体的な学校づくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校12校において、学校裁量予算を措置</li> <li>・ 各校で特色ある教育活動を実施し、各学校の事業実施計画や事業内容、自己評価を県のホームページで公表(基本テーマ:地域との絆づくり)</li> </ul>	<p>各校の取組みについて、学校評議員等の評価を踏まえた校長による学校評価                      A・B評価:                      70%以上の学校                      C評価(概ね満足)以上:                      全ての学校</p>	<p>◎達成                      A・B評価:                      75.0%                      C評価以上:                      100%                      地域行事への参加や、地域の方との活動等を通じて、地域とのつながりと特別支援学校への理解が深まった。</p>	<p>今後も地域との絆づくりをテーマに、各校が特色ある教育を展開していく。</p>
<p>(2) <b>県立高等学校特別支援教育推進事業</b>                      学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などの発達障がいや肢体不自由などによる特別な支援を必要とする生徒への学習面や生活面での支援を行うため、県立高校に特別支援教育支援員を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な支援を必要とする生徒の障がいの状況や、在籍校の支援体制に応じ、県立高校14校に特別支援教育支援員を配置</li> <li>・ 発達障がいや肢体不自由等による特別な支援を必要とする生徒への学習面、生活面等の個別的な支援を実施</li> </ul>	<p>県立高等学校(10校)への特別支援教育支援員の配置:100%</p>	<p>◎達成                      100%                      特別支援教育支援員の配置により、対象生徒の授業の理解が進むとともに、生活支援により見通しを持って行動できるようになったため、落ち着いた学校生活を送ることができている。</p>	<p>今後も特別支援教育支援員の配置等により特別な支援を必要とする生徒への指導充実を図っていく。</p>

<p>(3) <b>特別支援教育推進事業</b> 障がいのある幼児への早期からの相談事業や適正就学支援事業、小・中・高等学校に在籍する児童生徒への指導に関する相談や助言等、市町村や高等学校の体制整備を通して、特別支援教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の公開授業研究会等において指導助言を実施</li> <li>幼児を対象にした地域教育相談窓口等を設置(5カ所)</li> <li>幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校において巡回相談を実施</li> <li>特別支援教育コーディネーター養成研修会等において個別の指導計画の必要性と作成方法について研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりに応じた授業を実施していると評価している保護者の割合(保護者アンケート):95%</li> <li>公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率:95%</li> </ul>	<p>○概ね達成 92.6% 各学校において授業充実が進むとともに、個別の指導計画の必要性の理解が高まった。</p> <p>○概ね達成 94.7% 各種研修会で個別の指導計画の必要性と作成について指導を行った結果、作成率の向上が図られた。</p>	<p>今後も指導方法の工夫等について助言を行うとともに、個別の指導計画の作成と活用を推進していく。</p>
<p>(4) <b>通級指導教室の拡充</b> 通常の学級に在籍する学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などの発達障がいの児童生徒が学ぶ場として、通級指導教室を増設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LD、ADHDに関する通級指導教室を新たに小学校1校、中学校1校に設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LD、ADHD通級指導教室の拡充: 小学校1校 中学校1校</li> </ul>	<p>◎達成 小学校1校、中学校1校 平成27年4月の設置に向け、県内のLD、ADHD通級指導教室の状況を把握し、準備を進めた結果、設置校は小学校15校、中学校2校の計17校となった。</p>	<p>今後も通級による指導を必要とする児童生徒に対応するため、LD・ADHDに関する通級指導教室を拡充していく。</p>
<p>(5) <b>県立特別支援学校校舎整備等事業</b> 知的障がいのある児童生徒の増加に対応するため、校舎の建築を行うとともに、教育を行ううえで必要不可欠な教育施設を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村山特別支援学校の校舎増築等を実施(校舎・給食施設の建築、グラウンド用地取得等)</li> <li>楯岡特別支援学校の校舎増築等を実施(体育館・屋内プールの建築等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障がい特別支援学校の校舎等増築(村山、楯岡):H27.4月使用開始に向け増築工事完了</li> </ul>	<p>○概ね達成 H27.8月に使用開始 整備校舎等の使用開始については、当初から4カ月ほど遅れたものの、変更後の計画に沿って進めることができた。</p>	<p>今後も児童生徒が安心して教育を受ける環境を整えるため、計画に従って外構等の整備を進めていく。</p>

<p>(6) 県立特別支援学校分校・分教室の整備推進</p> <p>知的障がいのある児童生徒の増加に対応するとともに、遠距離通学の負担を軽減するため、特別支援学校を県内8地域に設置（東南村山、西村山、西置賜地域に分校を整備）する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楯岡特別支援学校大江校の設置に向けた校舎等の改修整備等を実施</li> <li>・ 県立こころの医療センター分教室の開設準備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楯岡特別支援学校大江校（中等部・高等部）の設置：H27.4月開校に向けた準備完了</li> <li>・ 病弱教育を行う分教室の設置：H27.4月設置に向けた準備完了</li> </ul>	<p>◎達成</p> <p>H27.4月に開校</p> <p>楯岡特別支援学校大江校の設置に向けて、定期的な開校準備委員会等の実施や関係各所へのリーフレットの配布等により関係機関が連携し、円滑に開校準備を進めることができた。また、各地域に特別支援学校を整備することにより、遠距離通学の負担軽減が図られた。</p> <p>◎達成</p> <p>H27.4月に設置</p> <p>県立こころの医療センター分教室の設置に向けて、定期的な開設準備委員会等を実施するなど、関係機関と連携しながら、円滑に開設準備を進めることができた。また、病院内に分教室を開設することにより、児童生徒の入院期間中の学習空白解消が図られている。</p>	<p>今後は、児童生徒の前籍校との連携を図りながら、個に応じた対応を進めていく。</p>
---	---	--	---	--

(重点施策) 5 時代の進展に対応した学校づくりを進める

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) <b>活力あふれる高校づくりの推進</b>                      県立高等学校に対して、学校裁量予算を導入し校長のリーダーシップのもとで行われる各校の課題解決に向けた特色ある教育活動を充実させることにより、高等学校の活力あふれる主体的な学校づくりを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校37校(進学重点9校を除く)に対して、学校裁量予算を措置</li> <li>・ 各学校で立案した事業を実施し、事業概要を、県のホームページで公表</li> <li>・ 再生可能エネルギーの研究(8校)、山形をPRするための観光学習や山形をPRする活動(4校)に対して追加で予算を措置</li> </ul>	<p>各校の取組みについて、学校評議員等の評価を踏まえた校長による学校評価                      A・B評価：                      70%以上の学校                      C評価(概ね満足)以上：                      全ての学校</p>	<p>○概ね達成                      A・B評価：                      64.3%                      C評価以上：                      100%                      学校や地域の特色を活かした教育活動を充実させたことに対し、学校評議員から高い評価を受けることができた。</p>	<p>今後も各学校の特色ある教育活動を充実させるよう、活力あふれる主体的な学校づくりを推進していく。</p>
<p>(2) <b>県立高等学校将来構想推進事業</b>                      県立高校の再編に向けた取組みやキャンパス制の実施、県立高校再編整備基本計画の策定に向けた検討及び小規模校の魅力向上に向けた検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校の将来の在り方検討委員会の報告書を基に、県立高校再編整備基本計画を策定(H26.11月)</li> <li>・ 遊佐高校の総合学科への改編に向けた準備を遊佐町と協議を図りながら実施</li> <li>・ 真室川高校の分校化及びキャンパス制導入に向け、運営準備委員会を実施</li> <li>・ 県内初となる併設型中高一貫教育校の開校に向けた準備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊佐高校の総合学科への改編に向けた準備完了</li> <li>・ 真室川高校の新庄神室産業高校分校化とキャンパス制導入に向けた準備完了</li> </ul>	<p>◎達成                      H27.4月に遊佐高校の総合学科への改編を完了                       地元の協力により長期インターンシップを教育課程に盛り込むなど特色ある総合学科に改編できた。</p> <p>◎達成                      H27.4月に真室川高校の新庄神室産業高校分校化及びキャンパス制の導入を完了                       先行事例を参考にしながら導入に向けた準備を円滑に進めることができた。</p>	<p>今後も県立高校再編整備基本計画に沿って、探究科などの新学科の設置について検討するとともに、単位制、総合選択制、昼間定時制など、生徒の多様な学習ニーズや、時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組んでいく。</p>

		<ul style="list-style-type: none"><li>東桜学館中学校・高等学校の開校に向けた準備推進</li></ul>	<p>◎達成 東桜学館中学校・高等学校の校名案を決定(10月)、試行テストを実施(1月)、意向調査を実施(2月)</p> <p>校名案の決定など、開校に向けた準備を円滑に進めることができた。</p>	
--	--	---	---	--

(基本方針) III 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

(重点施策) 6 人とのつながりの中で社会力を育成する

施策（事業）の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) <b>地域青少年ボランティア活動推進事業</b>                      地域青少年ボランティア活動支援センターを設置し、県民に広く情報を提供するとともに、支援体制の整備及び研修・交流の機会を拡充しながら人とのつながりの中で青少年の社会力の向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中高生を対象にYYボランティアセミナーを県内4地区で実施（246人参加）</li> <li>・ YYボランティアフェスティバル、体験・交流活動等を県内各地で実施（2,421人参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合：85%</li> <li>・ YYボランティア関連事業参加者数：2,500人</li> </ul>	<p>○概ね達成 77.8% 学校単位でのボランティア活動への参加が増加傾向にあり、ボランティアへの参加意識は高まっている。</p> <p>◎達成 2,752人 ボランティア活動への参加が定着してきている。</p>	<p>今後もボランティア体験機会の拡充や学校への出前講座等により、青少年ボランティア活動を推進していく。また、ボランティア活動者の交流や研修機会をさらに充実させ、YYボランティアサークルの活動を周知していくとともに、中学生のボランティアリーダーの育成を図っていく。</p>
<p>(2) <b>放課後子ども教室推進事業</b>                      地域社会の中で、放課後や学校外活動における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、地域の教育力の向上を図るため、教育委員会と子育て推進部が連携し、文部科学省「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省「放課後児童健全育成事業」を連携して実施する総合的な放課後対策事業「放課後子どもプラン」を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円滑な放課後子どもプランの推進のための協力体制づくり等を検討する放課後子どもプラン推進委員会を実施（2回）</li> <li>・ コーディネーターや事業担当者の研修や情報交換等を行うコーディネーター研修会を実施（1回）</li> <li>・ 放課後子ども教室指導者や放課後児童クラブ指導員の情報交換や実技研修を行う指導者研修会を実施</li> <li>・ 市町村事業に対する支援を実施（放課後子ども教室107カ所）</li> </ul>	<p>放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかが設置されている小学校区の割合：87%</p>	<p>◎達成 89.8% 放課後や週末における子どもたちの健やかな居場所をつくる気運の醸成が図られてきている。</p>	<p>今後も放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携を図るとともに、開催日数と活動プログラム等について、市町村に助言していく。また、土曜日の地域における教育体制の整備状況について調査研究を行い、支援施策を検討していく。</p>

<p>(3) 青年交流事業</p> <p>地域をリードする青年の育成に向け、県内青年のネットワーク形成と実践を通じた青年同士の学びの場を創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全域を対象とした青年交流会を開催</li> <li>・ 青年の実践力や社会力の向上を図るための学び合い地域活性化推進プロジェクトを実施（4地区）</li> <li>・ 各分野・地域の青年リーダーが、県内の青年を結び付ける活動を行う青年会議を実施</li> <li>・ 地域を元気にしたいという思いを持つ青年と賛同者が交流を行う山形あつまりE X P O 2014を実施（運営193名、来場者952名）</li> </ul>	<p>地域活動に取り組む青年グループ数</p> <p>：33市町村66グループ</p>	<p>○概ね達成</p> <p>32市町村67グループ</p> <p>グループ数が増えているとともに、交流の内容も向上している。</p>	<p>今後も学び合い地域活性化推進プロジェクトによる実践活動を通して、地域活動に対する青年の関心・意欲を高めながら、青年ネットワークの拡充と、青年リーダーの育成の強化を図っていく。</p>
---	--	---	--	--

(重点施策) 7 地域文化が生きる人間性豊かな社会をつくる

施策（事業）の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業</p> <p>重点テーマを「最上川の文化遺産」とし、最上川の文化的景観、自然的特性、歴史的・文化的特性を活かした取組みを登録することにより、最上川流域の文化的景観の保護の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来に伝える山形の宝」登録制度を周知するために、「未来に伝える山形の宝」ポータルサイトを開設</li> <li>・「未来に伝える山形の宝」登録審査会を開催し、登録を審査</li> <li>・登録した取組みを紹介するリーフレットを発行し、道の駅、高速道路のサービスエリア、市町村の観光案内所等に配布</li> <li>・大型紹介パネルを作成し、市町村等において巡回パネル展を実施</li> </ul>	<p>「未来に伝える山形の宝」 新規登録件数：5件</p>	<p>◎達成 6件</p> <p>「未来に伝える山形の宝」に新たに6件が登録され、合計登録数は16件となった。最上川流域の文化遺産や地域の歴史文化資産について、地域住民の保存・活用に向けた意識が高まってきている。</p>	<p>今後も登録制度の内容を周知し、登録件数を増やすとともに、取組みを紹介するポータルサイトを充実するなど、県内外への情報発信の充実を図り、また、登録された取組みについては、補助制度により、重点的に支援していく。</p>
<p>(2) 伝統芸能育成事業</p> <p>ふるさと山形のよき生活文化、知恵、伝統芸能等を親から子、子から孫の代へ伝えるため、地域文化等の伝承活動を通じて子どもたちの郷土愛を育んでいく活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化伝承のためのふるさと塾活動の記録保存及びインターネット上で情報を発信</li> <li>・地域文化の伝承に携わっている方々を対象に研修会及び出前講座を実施</li> <li>・民俗芸能団体間の情報交換やネットワーク化を進めるための民俗芸能懇話会を実施</li> <li>・団体の公演機会を増やしていくため、日本一さくらんぼ祭り 民俗芸能のつどいを実施（参加：大人5団体、子ども8団体）</li> </ul>	<p>ふるさと塾活動賛同団体： 285団体</p>	<p>○概ね達成 284団体</p> <p>団体に対する公演機会の提供や、インターネットを利用した映像記録の保存を通してきた。</p>	<p>今後もふるさと塾の趣旨の周知を図り活動への賛同団体登録数を増やしていくことで、郷土を大切にしていける気運を醸成していく。また、民俗芸能の後継者確保等の課題解決に向け、民俗芸能団体の取組みを支援していく。</p>

(重点施策) 8 活力ある健全な社会づくりに貢献するスポーツを振興する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 広域スポーツセンター運営事業</p> <p>地域住民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、県内全市町村への総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内5カ所の広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの設立に向けた助言</li> <li>・ 総合型地域スポーツクラブの運営や活動に対する支援と県民に対する周知を実施</li> </ul>	<p>総合型地域スポーツクラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置市町村数：35市町村</li> <li>・ 会員数：23,200人</li> </ul>	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 33市町村</li> <li>・ 22,415人</li> </ul> <p>広域スポーツセンターにクラブアドバイザーを配置し、住民説明会やクラブへの指導・助言等を実施した結果、総合型地域スポーツクラブ設置市町村数、クラブ会員数ともに増加した。</p>	<p>今後も継続してクラブ設立の意義や効果を市町村に説明していく。また、会員確保に向け、プログラムの開発と県民への周知を図っていくとともに、既設クラブへの安定経営に向けた支援を行っていく。</p>
<p>(2) スポーツ競技力向上対策事業</p> <p>ジュニア期からトップレベルに至るまで競技力向上に向けた強化事業を実施し、各種全国大会で活躍できる選手を育成するとともに、国民体育大会において全国20位台の成績を確保するため、各競技団体等への支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県の競技力向上にかかわる強化方針等を検討する競技スポーツ強化戦略会議及びコーチングスタッフ会議を実施</li> <li>・ 競技スポーツ強化事業(トップアスリート強化事業7事業、指導者レベルアップ事業、スポーツ医・科学支援事業)を実施</li> <li>・ ジュニア選手の強化及び全国中学校大会の開催に向けた強化及び準備事業を実施</li> </ul>	<p>国民体育大会天皇杯順位</p> <p>20位台</p>	<p>○概ね達成</p> <p>30位</p> <p>ジュニア選手強化事業、スポーツ医・科学支援事業、オリンピック特別活動支援事業、及びオリンピックチャレンジ事業の4つの新規事業を実施したことにより、選手に対する支援体制が充実され、より高いレベルを目指そうとする意識が高まっている。</p>	<p>今後も競技団体と連携し、国体や全国大会において、トップレベルで活躍する選手を多く輩出していく。</p>

(基本方針) IV 学校と地域を元気にする

(重点施策) 9 信頼され尊敬される教員を育てる

施策（事業）の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 研修研究事業</p> <p>県教育センター等における教職員の研修</p> <p>①教育センター研修 指定研修、専門研修、長期研修、訪問研修（カリキュラムサポートプラザ）</p> <p>②教育事務所研修</p> <p>③職域別研修（校長会、教頭会等）</p> <p>④教科・科目別研修会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育センターにカリキュラムサポートプラザを設置し、出前サポート、来所サポート、資料提供サポートなど、学校支援機能を揃え、学校や教職員の研修ニーズにきめ細かな対応を実施</li> <li>教師が子どもと向き合う時間と研修との両立を図るため、教員が研修に参加しやすい時間帯（15時～17時）に「イブニング講座」を実施（教科・領域等15講座、教育課題等4講座）</li> </ul>	<p>授業研究や学習指導を支援するカリキュラムサポートプラザの利用数： 200件</p>	<p>◎達成 300件 きめ細かな研修の展開により、研修の意欲の向上が見られた。</p>	<p>カリキュラムサポートプラザの利用件数が増加しているため、出前サポートの実施回数や内容をさらに充実させていく。また、最上、置賜、庄内地域において、サテライト講座を実施し、県教育センターから遠距離となる教員も研修を受講しやすいように環境を作っていく。</p>
<p>(2) 教職員健康管理事業</p> <p>教育を担う教職員の心と体の健康増進のため、生活習慣病予防対策及びメンタルヘルス対策を重点に、教職員の健康管理を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るため、メンタルヘルスセミナーを実施</li> <li>定期健康診断等各種健康診断の実施及び精密検査の受診勧奨を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの受講済率： 100%</li> <li>健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率：87.6%</li> </ul>	<p>◎達成 100% 管理監督者向けメンタルヘルスセミナー未受講者を対象とした個別研修を新たに実施したことにより、セミナー受講済率が向上した。</p> <p>○概ね達成 86.8% 精密検査受診率が低かった学校への訪問や各種会議における受診勧奨依頼等を行った結果、精密検査受診率が向上した。</p>	<p>今後も関係機関と連携し、新任の管理監督者対象の研修にメンタルヘルスセミナーを組み入れてもらうなどして、全員受講に向けた取組みを推進していくとともに、メンタルヘルスアドバイザーを派遣するなど相談体制の充実を図っていく。</p> <p>今後も精密検査の重要性や受診率が低い実態の周知、学校訪問や各種会議を通じた働きかけなど精密検査受診に向けた意識を高めていく。</p>

<p>(3) <b>体罰根絶運動の推進</b>  体罰実態調査結果を公表するとともに、体罰根絶に向けた取組みを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査結果の公表、全県校長会の開催、教育委員による学校訪問、保護者へのリーフレット配布等により体罰の根絶を啓発</li> <li>・ 各校で体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドラインによる指導の実践、研修の開催、一校一改善等の取組みを推進</li> <li>・ 中高運動部活動顧問対象の体罰等根絶に向けた運動部活動顧問研修会を実施（145名）</li> <li>・ スポーツ指導者対象の指導者講習会を実施（285名）</li> </ul>	<p>体罰のない学校の割合  （公立小・中・高・特支合計）：100%</p>	<p>○概ね達成  98.1%  全校をあげて体罰根絶運動に取り組んでおり、教職員の体罰禁止の意識は高まっている。</p>	<p>今後も各学校におけるガイドラインに基づく指導や、スポーツ指導者への研修を実施していくほか、各団体等の組織内で確実に伝達するための講習会を実施し、体罰禁止の意識をさらに高めていく。</p>
--	--	--	---	--

(重点施策) 10 安全・安心な教育環境を整備する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) いじめのない学校づくり支援事業 「いじめ・非行をなくそうやまがた県民運動」と連携した取組みを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全公立小中学校において、地区自治会や民生児童委員会などの既存の地域組織を活用したいじめのない学校づくり運動を展開</li> <li>4市町を推進地区に指定し、他校の参考となる取組みを進め、内容について情報を発信</li> <li>いじめ問題に対する効果的な対応等について専門的見地から支援等を行ういじめ解決支援チームを4教育事務所に設置(青少年指導担当、エリアスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外部専門家等)</li> <li>いじめ問題に対応する学校組織体制について指導助言を行うスーパーバイザーを全市町村の小・中学校70校に派遣(大学教授、臨床心理士等)</li> </ul>	<p>いじめの解消率(県独自調査による、公立小・中・高・特支合計)： 90%以上</p>	<p>◎達成 92.7% 学校・家庭・地域それぞれの立場からの情報交換、小中学校への支援チームやスーパーバイザーの派遣による指導助言を行ったことにより、いじめ問題への組織的な対応への理解が深まり、早期発見と丁寧な対応ができた。また、推進地区での未然防止・早期発見のための取組みが充実し、取組みの内容・方法等の情報発信により、他地区への普及啓発を行うことができた。</p>	<p>今後もいじめの未然防止・早期発見に向け、いじめのない学校づくりを推進していくとともに、各学校における組織体制を充実強化していく。</p>
<p>(2) 市町村立学校施設の耐震化の推進 児童生徒の安全確保及び災害時の避難所としての役割などの観点から、早期耐震化完了に向け市町村立学校施設の耐震化を計画的に推進する。</p>	<p>市町村職員に対する研修会や普及啓発とともに耐震化率の低い市町村への個別訪問による要請を実施</p>	<p>公立小・中学校の耐震化率： 96%程度(H27.4.1)</p>	<p>◎達成 96.0%(H27.4.1) 市町村に対する研修会や普及啓発等の実施により、耐震化率は着実に向上している。</p>	<p>今後も早期の耐震化完了を目指し、研修会等による情報提供や助言を行うとともに、政府の財政支援充実に向けた働きかけ等を行っていく。</p>
<p>(3) 学校施設の防災対策の推進 県立学校における屋内体育館等の吊り天井落下防止対策を実施する。</p>	<p>平成27年度まで計画的に屋内運動場他53施設の天井落下防止対策を実施</p>	<p>県立学校施設屋内運動場等の天井落下防止対策の実施： 55施設</p>	<p>○概ね達成 対策が必要な53施設中 完了：41施設 H27実施：12施設 (実施設計まで終了) 対象外：2施設 計画に沿って対策を進めることができている。</p>	<p>残りの12施設については、平成27年度中の対策完了に向け、計画的に実施していく。</p>

<p>(4) 県立学校への太陽光発電設備の設置</p> <p>県立高校及び県立特別支援学校へ太陽光発電設備を設置する。</p>	<p>教育施設への再生可能エネルギー導入推進のため、県立高等学校 5 校、県立特別支援学校 1 校に太陽光発電設備を設置</p>	<p>再生可能エネルギー等導入促進事業等基金を活用した太陽光発電設備の設置 ： 6 校</p>	<p>◎達成 6 校 導入により電力使用料が削減された。また、蓄電設備も合わせて導入したことにより、防災拠点としての機能強化が図られた。</p>	<p>今後も県立学校において新築、改築を行う際に、再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討していく。</p>
---	--	---	--	---

(重点施策) 11 本県教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進

施策（事業）の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 第6次山形県教育振興計画策定事業 第5次山形県教育振興計画（以下「5教振」）に基づくこれまでの取組み、成果と課題の検証を行うとともに、第6次山形県教育振興計画（以下「6教振」）の策定に向けた検討を行う。</p>	<p>・ 6教振の策定に向けて、県教育振興計画検討委員会を実施し、意見を聴取</p>	<p>6教振の策定</p>	<p>○概ね達成 検討委員会において、基本目標、テーマ、目指す人間像など全体の方向性とともに、主な取組みについて検討を行ってきたが、教育等の振興に関する大綱との整合性を図るため、平成27年度に策定することとなった。</p>	<p>平成27年度中に県民からのパブリックコメントを実施し、6教振を策定するとともに、6教振に沿って教育施策の総合的な推進を図っていく。</p>

## 平成26年度教育委員会活動の自己点検・評価 達成状況一覧（平成27年3月末現在）

【達成状況】 設定目標 42項目のうち ◎：達成20、○：概ね達成（8割以上）19、×：未達成3

No.	項目名	達成水準（目標）	達成状況	実績等
<b>I 「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育てる</b>				
1	家庭・学校・地域が連携して「いのち」をはぐくむ	(1) 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：82%、中学校3年生：75%	○	小6：79.2% 中3：72.2%
		(2) 家庭教育講座等を実施している市町村数：35市町村	○	32市町村
		(3) 幼保小連絡協議会を開催している小学校の割合：100%	○	97%
		(4) 幼児共育関連事業への参加者数：7,000人	◎	7,185人
2	豊かな心と健やかな体を育てる	(1) 子ども読書活動推進計画を策定している市町村数：20市町村	◎	23市町村
		(2) 不登校児童生徒の割合（県独自調査） 小中学校合計：0.88%	○	0.97%
		(3) 児童生徒の体力・運動能力調査結果における全国平均以上である項目数の割合：80%台	×	55.9%
		(4) 児童生徒の朝食欠食率 （全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：4.9%（※0.1%） 中学校3年生：6.8%（※0.2%） ※は、全く朝食を食べていない児童生徒の朝食欠食率	×	小6：9.0% （※0.3%） 中3：12.5% （※0.9%）
<b>II 「まなび」を通して、自立をめざす</b>				
3	関心と意欲を高め、能力を伸ばす	(1) 全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均と比較してプラス1ポイント以上（全国学力・学習状況調査）： 全教科（10科目）	×	3科目
		(2) 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：90%、中学校3年生：77%	○	小6：87.6% 中3：72.9%
		(3) 小中学校の特別支援学級への少人数学級編制（8人→6人）の導入：100%	◎	100%
		(4) 県内就職を希望している高校生の県内就職内定率：100%	○	99.2%
4	特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援する	(4) 高校生の県内就職率（県内就職内定者数/全就職内定者数）：78%	◎	78.2%
		(1) 「活力あふれる特別支援学校づくりの推進」で実施する各校の取組みが、学校評議員等の評価を踏まえた校長による学校評価において、70%以上の学校でA・B評価、全ての学校でC評価（概ね満足）以上を得る。	◎	A・B評価：75.0% C評価以上：100%

No.	項目名	達成水準（目標）	達成状況	実績等
		(2) 県立高等学校（10校）への特別支援教育支援員の配置：100%	◎	100%
		(3) 「一人ひとりに応じた授業を実施している」と評価している保護者の割合（保護者アンケート）：95%	○	92.6%
		公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率：95%	○	94.7%
		(4) LD、ADHD通級指導教室の拡充：小学校1校、中学校1校	◎	小学校1校、 中学校1校
		(5) 知的障がい特別支援学校の校舎等増築（村山、楯岡）： H27. 4月校舎使用開始に向けた増築工事完了	○	H27. 8月使用開始
		楯岡特別支援学校大江校（中等部・高等部）の設置： H27. 4月開校に向けた準備完了	◎	H27. 4月開校
		(6) 病弱教育を行う分教室の設置： H27. 4月設置に向けた準備完了	◎	H27. 4月設置
	5 時代の進展に対応した学校づくりを進める	(1) 「活力あふれる県立学校づくりの推進」で実施する各校の取組みが、学校評議員等の評価を踏まえた校長による学校評価において、70%以上の学校でA・B評価、全ての学校でC評価（概ね満足）以上を得る。	○	A・B評価：64.3% C評価以上：100%
		遊佐高校の総合学科への改編に向けた準備完了	◎	H27. 4月に総合学科への改編を完了
		(2) 真室川高校の新庄神室産業高校分校化とキャンパス制導入に向けた準備完了	◎	H27. 4月に分校化及びキャンパス制の導入を完了
		東桜学館中学校・高等学校の開校に向けた準備推進	◎	校名案を決定、試行テスト・意向調査を実施
Ⅲ 広い「かかわり」の中で、社会をつくる				
	6 人とのつながりの中で社会力を育成する	高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合：85%	○	77.8%
		(1) YYボランティア活動参加者数：2,500人	◎	2,752人
		(2) 放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかが設置されている小学校区の割合：87%	◎	89.8%
		(3) 地域活動に取り組む青年グループの数：33市町村66グループ	○	32市町村67グループ

No.	項目名	達成水準（目標）	達成状況	実績等
7	地域文化が活きる人間性豊かな社会をつくる	(1) 「未来に伝える山形の宝」新規登録件数：5件	◎	6件
		(2) ふるさと塾活動賛同団体：285団体	○	284団体
8	活力ある健全な社会づくりに貢献するスポーツを振興する	(1) 総合型地域スポーツクラブ 設置市町村数：35市町村 会員数：23,200人	○	33市町村 22,415人
		(2) 国民体育大会天皇杯順位：20位台	○	30位
IV 学校と地域を元気にする				
9	信頼され尊敬される教員を育てる	(1) 授業研究や学習指導を支援する「カリキュラムサポートプラザ」の利用数：200件	◎	300件
		(2) 管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの受講済率：100%	◎	100%
		(2) 健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率：87.6%	○	86.8%
		(3) 体罰のない学校の割合（公立小・中・高・特支合計）：100%	○	98.1%
10	安全・安心な教育環境を整備する	(1) いじめの解消率（県独自調査による、公立小・中・高・特支合計）：90%以上	◎	92.7%
		(2) 公立小・中学校の耐震化率：96%程度	◎	96.0%
		(3) 県立学校施設屋内運動場等の天井落下防止対策の実施：55施設	○	完了：41施設 H27実施：12施設 対象外：2施設
		(4) 再生可能エネルギー等導入促進基金を活用した太陽光発電設備の設置：6校	◎	6校
11	本県教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進	(1) 第6次山形県教育振興計画の策定	○	教育振興計画検討委員会において検討を実施

平成26年度 教育庁の主要施策体系（教育委員会の事務の点検・評価）

< 基本方針 >

< 重点施策 >

< 事項名 >

**I 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる**

**1 家庭・学校・地域が連携して「いのち」をはぐくむ**

- (1) 「いのちの教育」総合推進事業
- (2) 信頼される学校づくり推進事業
- (3) 地域人材による家庭教育支援推進事業
- (4) 家庭教育推進事業
- (5) 幼保小連携推進事業
- (6) 幼児共育推進事業

**2 豊かな心と健やかな体を育てる**

- (1) 読育の充実
- (2) 生徒指導・相談体制の充実
- (3) 次代を担う子どもの元気アップ推進事業
- (4) いのち輝く食育推進事業

**II 「まなび」を通して、自立をめざす**

**3 関心と意欲を高め、能力を伸ばす**

- (1) 少人数学級編制等の推進
- (2) 確かな学力の育成推進
- (3) 高校生海外留学支援事業
- (4) 山形の未来をリードする人材育成事業
- (5) 特別支援学級への少人数学級編制の導入
- (6) キャリア教育推進事業
- (7) 学校支援地域本部事業

**4 特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援する**

- (1) 活力あふれる特別支援学校づくりの推進
- (2) 県立高等学校特別支援教育推進事業
- (3) 特別支援教育推進事業
- (4) 通級指導教室の拡充
- (5) 県立特別支援学校校舎整備等事業
- (6) 県立特別支援学校分校・分教室の整備推進

**5 時代の進展に対応した学校づくりを進める**

- (1) 活力あふれる高校づくりの推進
- (2) 県立高等学校将来構想推進事業
- (3) 県立高等学校校舎等整備事業
- (4) 県立学校等への太陽光発電設備の設置
- (5) ペレットボイラー等の導入

Ⅲ 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

6 人とのつながりの中で社会力を育成する

- (1) 地域青少年ボランティア活動推進事業
- (2) 放課後子ども教室推進事業
- (3) やまがた・ふくしま青少年少女交流事業
- (4) 青年交流事業
- (5) 学校支援地域本部事業【再掲】

7 地域文化が活きる人間性豊かな社会をつくる

- (1) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業
- (2) 文化財保護事業
- (3) 伝統芸能育成事業
- (4) 公民館等を拠点とした生涯学習の振興

8 活力ある健全な社会づくりに貢献するスポーツを振興する

- (1) 広域スポーツセンター運営事業
- (2) スポーツ競技力向上対策事業
- (3) 次代を担う子どもの元気アップ推進事業【再掲】

Ⅳ 学校と地域を元気にする

9 信頼され尊敬される教員を育てる

- (1) 研修研究事業
- (2) 学校経営改善充実事業
- (3) 少人数学級編制等の推進【再掲】
- (4) 生徒指導・相談体制の充実【再掲】
- (5) 教職員健康管理事業
- (6) 体罰根絶運動の推進

10 安全・安心な教育環境を整備する

- (1) いじめのない学校づくり支援事業
- (2) 市町村立学校施設の耐震化の推進
- (3) 県立高等学校校舎整備等事業【再掲】
- (4) 県立特別支援学校校舎整備等事業【再掲】
- (5) 県立特別支援学校分校・分教室の整備推進【再掲】
- (6) 学校施設の防災対策の推進
- (7) 県立学校等への太陽光発電設備の設置【再掲】
- (8) ペレットボイラー等の導入【再掲】
- (9) 学校安全体制の整備推進
- (10) 東日本大震災の避難者支援
- (11) 就学支援金制度の導入
- (12) 奨学のための給付金の創設
- (13) 高等学校等奨学金貸付事業
- (14) 信頼される学校づくり推進事業【再掲】
- (15) 「やまがた教育の日」推進事業

11 本県教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進

- (1) 第6次山形県教育振興計画策定事業

※右の<事業>のうち、下線部が点検・評価の対象事業等（教育庁部局運営プログラム掲載事業）